

こどもがいつも輝くまち

習志野市就学前子どもの保育一元カリキュラム指針



平成15年4月

習志野市

ま え が き

習志野市は長期計画を策定し、まちづくりにおいて、市民の皆様一人一人が、夢と輝きを持って自己実現できる都市（まち）習志野をめざしています。

その中で、次代を担う習志野の子どもたちが、心豊かに生き、心身ともに健やかに成長していくことが願いであります。

この度、習志野市就学前子どもの保育一元カリキュラム指針の策定をみたことは、誠に時機を得たものであり、大変喜ばしいことと思えます。

今回の策定委員会での保育所・幼稚園職員並びに小学校教諭による回を重ねての熱心な合同討議などは、保育所・幼稚園が同じ考えに立って保育をするという保育一元化を実質的に進めるものであり、大きな意味があったと考えられます。本指針は、保育所・幼稚園が、幼保の枠を超えて、協同して策定したものであり、習志野市のこれからの保育の営みの中で、基本となるものであると確信します。

この指針は、各保育所・幼稚園で平成15年度から実施され、また平成17年度スタート予定の乳幼児施設（仮称「こども園」）の各種計画が本指針に基づいて作成され実践されますので、習志野市の就学前の全ての子どもたちが、質の高い保育を共通して保障されることが期待できます。

こども園は、本市の幼稚園と保育所がこれまでの長い歴史の中で培ってきた実績を生かし、それぞれの特徴を融合して、両者を一体化した保育一元化を推進するとともに、子育てに関する疑問や悩みに答える子育て支援センター機能を組み込んだ豊かで新しい可能性を持った乳幼児施設として整備するものです。昨今の多様化した子育てニーズに対する対応と、子どもが安全で安心して過ごせる環境を再構築するものであります。

さて、市政の重点課題の一つとして、市民一人一人が生涯にわたって自己を高め、生きがいを感じながら充実した生活を送り、その学習成果を地域に還元できるような、生涯学習のまちづくりに取り組んでおります。

本指針の中で、「子育てという営みは、子どもを中心に子育てに参加する保育者、保護者、地域住民など全ての人々が、互いに感動を体験し、学び合い、成長しあうことができ、保育所、幼稚園が生涯学習、自己実現のできる場となることが重要である」としていることは、生涯学習のまちづくりの大きな柱となるものであると考えます。

今後、こども園及び保育所・幼稚園での本指針に基づいた保育一元化の実践を大いに期待しています。

平成15年4月

習志野市長 荒木 勇

ま え が き

この度、習志野市就学前子どもの保育一元カリキュラム指針の策定をみましたことは、文教住宅都市憲章に掲げている本市の保育、教育発展の見地から、大変喜ばしいことと思います。

策定にあたっては、保育所、幼稚園から多数の皆さんが参画され、かなり長い間精力的に討議され指針としてまとめられたことに対し、策定にあられた委員の皆さんをはじめ関係者各位に厚く御礼を申し上げます。

それだけに、本指針に基づいて実践する中で確かめ有効なものにしていくことがこれからの大きな課題だと思えます。

乳幼児期は生涯にわたる人間形成の基礎を培う大切な時期であります。そして、それに続く学童期への連続性を重視することが大切です。乳幼児期から学童期にわたる生涯発達の初期における保育、教育の一貫性を保障することが、健全な人間形成を実現することになるからです。

一人一人の子どもが乳幼児期、学童期を通じて、自ら学び、自ら考え、主体的に行動し問題を解決する能力、自らを律しつつ他人と協調する心、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましい体力などの生きる力を身につけることが重要です。

この度策定された本指針においては、こうした重要な点を踏まえ、子どもの発達のみちすじに沿って保育課題を確認し、生きる力の育成に向けてどのような活動・経験を保障することが必要かということで、取り上げられていると考えます。

保育所・幼稚園、小学校は、本指針を共通理解すると共に、乳幼児期、学童期の特性を相互認識した上で連携を一層強化し実践する必要がある、その中で、保育者、教員の資質向上を図る必要があります。

新しい時代が到来し社会が大きく変化する中で心身共にたくましい子どもを育成するには、大人たちが子どもの発達のみちすじに沿った丁寧な対応をすることが人間として生きる力の核心を培う源となると考えます。

今後、保育一元化を円滑に進めるためにも、本指針をもとに保育所・幼稚園が同じ考え方に立って実践を深めていかれるよう期待したいと思います。

平成15年4月

教育長 松 盛 弘

習志野市就学前子どもの保育一元カリキュラム指針

目 次

第1章 総 則

1 趣旨	1
2 理念	2
3 体系	2
4 実施	2

第2章 内 容

第1節 保育一元化

1 保育の基本	3
（1）共に生き、育ち合う保育観	3
（2）個性と社会性の育成	4
（3）発達と学びの実現	4
（4）一人一人に応じた保育	5
2 保育内容	6
（1）発達のみちすじの区分	6
乳児前期（0歳～1歳半頃）	6
乳児後期（1歳半～3歳頃）	7
幼児前期（3歳～4歳頃）	7
幼児後期（4歳～6歳頃）	7
（2）発達のみちすじと保育課題	8
「発達のみちすじと保育課題（別表）」	
乳児前期（0歳～1歳半頃）	1
乳児後期（1歳半～3歳頃）	3
幼児前期（3歳～4歳頃）	5
幼児後期（4歳～6歳頃）	7
（3）保育内容の構造	8
健康・安全	9
基本的安全感	9
基本的生活習慣	10
集団生活経験	11
自然・社会体験	11
遊び	12
表現・文化体験	13
（4）生活プラン	15
（5）保育環境	15

第2節 子育て支援センターとしての役割

1	子育て環境の変容への対応	16
2	特別保育事業	16
(1)	特別保育事業の内容	16
(2)	特別保育事業展開の留意点	16
3	子育て支援事業	17
(1)	子育て支援事業の内容	17
(2)	子育て支援事業展開の留意点	17

第3節 オープンな運営

1	運営の基本	18
2	オープンな運営の内容	18
(1)	計画のオープンな作成、公表、点検	18
(2)	共通理解とチームワークによる職場運営	19
(3)	役割、執務体制の明確化	19
(4)	仕事管理、時間配分の工夫	20
(5)	保育者集団としての向上	20
(6)	保育者と保護者のパートナー化	21
(7)	地域住民の保育ボランティア	22
(8)	乳幼児期、学童期の保育、教育の一貫性	22

資料

< 保育一元カリキュラム指針開発に関する参考文献一覧 >	23
< 策定委員名簿 >	26
幼保一元カリキュラム開発委員会	
幼保一元カリキュラム職場研究会	

別冊

「発達のみちすじと保育課題（別表）」

習志野市就学前子どもの保育一元カリキュラム指針

第1章 総則

1 趣旨

- (1) 「習志野市就学前子どもの保育一元カリキュラム指針」は、習志野市の全ての就学前の子どもたちが、人権を尊重され、豊かな生活を享受し、健全な人間形成の基礎を培うことを目指して、保育所・幼稚園が、幼保の枠を超えて新しい時代の保育、子育て支援及び運営を創造するにあたっての方向性や基本的視点を示す指針である。
- (2) 習志野の子どもたちは、現在の子育て世代の親たちの考え方や生き方を反映して、情報に敏感に反応しつつ、様々な形で自己を表現して活発な生活をしている。
しかし、一部、心身ともに弱い面がみられ、たくましく生きる力を十分に培っているとはいえない面がある。
このような状況の中、一人一人の子どもが、地域の中で皆から愛され、健やかに豊かな生活を楽しむことを保障されて、その子らしく心身ともに健全に発達し、意欲的に学ぶようになる環境を、社会全体として整えていくことが大切である。
- (3) 乳幼児期は、人間が最も成長、発達し、人間としての基礎が殆ど形成される極めて重要な時期である。
保育所・幼稚園は、幼保の枠を超えて、子どもが発達のみちすじに沿って成長することを保障する保育内容を構築し、実践していく必要がある。
習志野市として、保育所・幼稚園が共通した保育の理念、基本を掲げ、家庭、地域と協同して、子どもの育ちをトータルに保障し、健全な人間形成の基礎を培っていく「保育一元化」を推進していく。
- (4) 少子化、女性の社会進出などに伴ういろいろな保育ニーズの高まりに応じて、地域での特別保育事業を拡充することが求められている。
また、核家族化、地域コミュニティの希薄化などに伴って、未就園児親子の中には孤立感、閉塞感を感じる人たちもおり、そうした状況を緩和するために、親と子の育ちを支援する子育て支援事業をより充実することが求められている。
保育所・幼稚園は、それぞれの施設と機能を活用して、地域における「子育て支援センターとしての役割」を実践していく。
- (5) 保育所・幼稚園は、子どもの人権、保育者の意欲を尊重し、方針、計画の公表に基づいた、保護者や地域住民の積極的な参画、参加を得ながら、保育、子育て支援をよりよく実践する「オープンな運営」を行っていく。
保育者、保護者、地域住民が保育、子育て支援の実践の中で子どもと対話し、子どもに共感することによって、子どもを中心に互いに感動する体験をし、成長しあうことが大切である。

2 理念

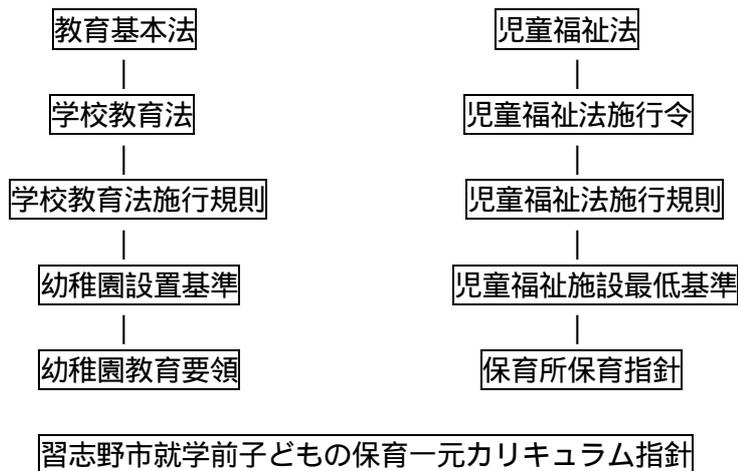
- (1) 全ての就学前子どもたちの人権を大切に、保育所・幼稚園が家庭、地域と協同して「子どもたちが、基本的安全感、健康で文化的な生活、豊かな遊びを保障されて、心身の調和のとれた発達をし、健全な人間形成の基礎を培う」ことを実現する。
- (2) 保育所・幼稚園と家庭、地域とが「子育てパートナーとして互いに信頼し、子育ての場を共有し、子育ての情報を交換し、相談し、交流することによって、子どもを中心に様々な感動の体験をする」ことを実現する。
- (3) 保育所・幼稚園が、家庭、地域の参画、参加を得ながら、「安全な環境、確かな保育、オープンな運営を目指すことによって信頼され、子育てにおいて、安心できる地域の中核的専門機関となる」ことを実現する。

3 体系

習志野市就学前子どもの保育一元カリキュラム指針の体系は次の通りである。

保育は、乳幼児期を対象とした養護、保護、教育を総称している。

一元は、保育所・幼稚園が同じ考え方で、協同して保育の共通性を保障することを表している。



4 実施

- (1) 保育所・幼稚園は、保育所保育指針、幼稚園教育要領を踏まえ、習志野市就学前子どもの保育一元カリキュラム指針に基づき、運営計画、保育計画、子育て支援計画を作成し、実践する。
- (2) 制度の変更及び実践を通じての評価などにより、必要に応じて改訂する。

第2章 内容

第1節 保育一元化

1 保育の基本

習志野市の全ての就学前子どもの保育の基本を次のように掲げる。

「基本的安全感、健康で文化的な生活、豊かな遊びを保障することで、一人一人の子どもの心身の調和のとれた発達と、自分らしく学び、生きることを実現し、その子らしい個性と社会性の基礎を培う」

この保育の基本の実践にあたっては、下記のような認識で取り組む必要がある。

(1) 共に生き、育ち合う保育観

大人が子どもを理解し、子どもに対応することの根本は、全ての子どもの人権を尊重し、大人と子どもが対等な権利の主体として向き合い、共に生き、育ちあう関係であるという基本認識を持つことにある。

大人が主体で子どもが客体となり、一方的に教え、教えられる関係だと考えるのではなく、また、子どもを主体として大人は単に援助者として対応するという、単純な子ども中心主義に陥ってもいけない。

大人と子どもは共に社会の構成員であり、大人は子どもを丸ごと受け止め、主体として向き合い、子どもと対話し子どもに共感する中で、共に生き、育ち合う関係であると考えべきである。

子どもが自分にとって必要なもの、価値あるものを探し求めるのを、大人は子どもの様々な言葉や行動、内面の思いを要求の表現として読み取り、子どもと一緒に考えたり、考えを膨らませたりしながら共に探し求めていく。そして、子どもが自分にとって必要なもの、価値あるものを選び取り、成長することに大人は感動し、共に成長するということが大人と子どもの対話的關係と考える。

子どもの様子を見ていると、子どもは変化し続ける存在であり、子どもの伸びる力はすごい。子どもは自分の体験を通し、試行錯誤しながらいろいろなことの意味を見つけ、新たなやり方を学んでいく。大人は子どもの気持ちに寄り添いながら子どもの世界を拡げていき、子どもが気づくことに大人も気づいたり、一緒に活動したりすることで感動し、大人自身も成長するということが共感的関係と考える。

子どもは、ものごとくに夢中になる。そのような子どもの創造的な姿は、格別な楽しさを大人に与え、大人を幸福にする力を持っている。大人が子どもと一緒に活動・経験することは、本当に楽しくて面白いことである。保育所・幼稚園は、子ども、保育者、保護者、地域住民が、互いに対等な主体として向き合い、感動を共有し、共に生き、育ち合う場となることが大切である。

大人は、常に自分の考え方、生き方を見つめ直し、生涯にわたって生きがいのある日々を過ごしていくために学んでいく姿勢を持つことが大切である。そのような真摯で勇気ある大人とかわる中で、子どもは人間として成長していく。

(2) 個性と社会性の育成

人間は生涯にわたって発達し続けることから、可能性に満ちた存在と言える。

子どもは、生まれると同時に、家族とかかわり、次第に遊び仲間や近隣の大人、保育者などのかかわりの中に出ていく。そのかかわりの中で、集団、社会などにおける考え方や行動のしかたを身につけ、社会的環境に適応していくことによって社会性を身につけていく。

また、子どもは、もって生まれた身体的資質や心理的特性を持っており、集団の中での自分の役割についての受け止め方、果たし方にそれぞれ個人差が出るようになる。そうした個人の独自性を形成しながらも、自己統制できる人間として成長し続けることによって個性を身につけていく。こうした社会性と個性を身につけていく過程は相互に影響し合うものである。

人間が健全な社会的存在として成長し、自己実現していくには、社会性と個性がよりあわさって身につけ、バランスよく発達することが必要である。

乳幼児期は、子どもたちが生涯にわたり自分らしく生きていくための基盤を培う大事な時期である。

- ・ 子どもは、大人や友達に十分に受け止められ、人間や社会に対する愛情と信頼感が持てるような体験をすることが必要である。
- ・ 子どもは、人間として、自立できると共に自律できるような確かな体験をすることが必要である。
- ・ 子どもは、様々な人間関係の調整の仕方とその意味を知り、自分に自信を持ち、友達とのかかわりが楽しくなるような体験をすることが必要である。

こうした豊かな体験を積み重ねることによって、一人一人の子どもが、その子らしい個性と社会性の基礎を培っていき、健全な人間形成をしていくことができるように保育をすることが大切である。

(3) 発達と学びの実現

子どもたちをどのように保育していくかについては、子どもが自ら課題を見つけ、学び、考え、主体的に行動して問題を解決する能力、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましい体力などの生きる力の育成が大切である。

生きる力の育成には、子どもたちがどのように発達し、学んでいくかのプロセスを保育者は知っていることが必要となる。

子どもは、自分の中に育ってきた力を使って、興味、関心に沿ってチャレンジし、取り組む中で生じる様々な困難や葛藤を試行錯誤しながら克服することによって、新たな知識、能力、態度を身につけ、発達する。

子どもは、やってみないと心が動く やってみる のめりこむ なるほどとわかる くりかえす やっぱりと納得する 次の生活に活かすという営みを通して学び、学ぶ力を身につける。

発達は学びを通して確かなものになり、学びは発達の中で起こるものである。保育の中で、発達と学びを実現するには、子どもの欲求がその子どもの能力とよくかみ合うかどうかを見て、発達のみちすじに沿い、現在までに身につけている程度より少し進んだことへ挑戦する活動・経験を保障していくことが大切である。

保育の出発点として、就学前の子どもの発達についての基本を理解することが不可欠である。

発達のみちすじには順序性があり、すべての子どもに共通する。

すでに獲得したものの上に新たな知識、能力、態度を積み重ねながら順序を追って発達が進む。その時々々の活動・経験を楽しく充分に行うことが、次の活動・経験をスムーズに行えることにつながる。

子どもが、発達のみちすじのどのあたりにいるかを把握し、見通しを持った保育をすることが大切である。

発達のみちすじには質的転換期が存在する。

質的転換期は身体的、知的、心理的な力が相互に影響し合って、全体的に大きく変化する時期のことで、子どもの発達を理解する上で大切な節目である。

1歳半頃に始まる自我の芽生えの時期、3歳頃からの第二自我の形成が必要となる時期、そして4歳過ぎの自我と第二自我の自己内対話のはじまる時期は身体的、知的な発達と合わさって全体的な変化の時期であり、質的転換が見られる。

それぞれの面での発達は、子どもによって異なる速度で進行する。

「できる、できない」「早い、遅い」といったそれぞれの面での発達だけを取り上げ比較する見方では、子ども一人一人の発達を理解するには十分とは言えない。

子どもの発達のみちすじに照らして子どもを全体的によく捉え一人一人の子どもの行動や表現の本質を理解して、一人一人の子どもに応じた適切な保育をすることが必要である。

身体的、知的、心理的発達は、相互に関連している。

身体的、知的、心理的発達は、互いに深く相互に影響を与え合いながら関連し合って相乗的に進んでいくものである。一人一人の子どもの丸ごと受け止めて理解すると同時に、身体的、知的、心理的な発達のそれぞれの課題を把握した上で、効果的な保育をすることが求められる。

発達は、生理的、身体的な諸条件や、文化、地域社会、家庭環境の違いによって進み方や現われ方が違う。

子どもの身体的な特徴や子どもが生活している社会的、文化的背景、家庭状況を把握して、子どもの生活経験がそれぞれ異なるものであることを認識して、保育をすることが大切である。

(4) 一人一人に応じた保育

子ども一人一人に応じた保育は子ども一人一人の基本的安全感、健康で文化的な生活、豊かな遊びを保障し、子ども一人一人の健全な心身の発達と意欲的な学びを実現することである。

一人一人の子どもが発達のみちすじのどこにいるのか、そして、その時々々の発達の課題は何なのかを掴み、その子がチャレンジし乗り越えて達成感を持つようにすることである。

その積み重ねによって子どもは育つ。一人一人の子どもが育つと集団は活性化し、一人一人の子どもの更なる成長を促す。

一人一人に応じた保育の根本には次のような基本認識がある。障害のある人もない人も、互いに支えあい、地域で生き生きと暮らしていける社会を目指すという考え方の中で、心身に障害のある子どもや慢性疾患のある子どもに対する様々な行政の支援策が行われている。

保育所・幼稚園は、子ども一人一人について、家庭と相談しながら、教育諸機関や保健、医療、福祉関係機関との連携を積極的に図り、相互協力、相互活用の推進に努める。

保育所・幼稚園は一人一人に応じた保育の効果的な実践として、複数の保育者が担当するチーム保育を適切に取り入れることが大切である。

多くの目で見ることによって子どもの理解が深められ、子どもにとっても保護者にとっても、多様な保育者との出会いができ、子どもの生活が豊かになり、ひろがり生まれることが期待できる。保護者もみんなに見守られているということで安心感が持てる。

一人一人に応じた保育の実践にあたっての留意点は、次のようなことである。

- イ 子ども一人一人が、自ら伸びていく力を持っている存在であること、身体的特質や心理的特性があることに温かい関心をよせて見守る。
- ロ 子ども一人一人が表す行動の意味を探り、内面の心の動きを捉えながら、発達に必要な活動・経験とは何かを見据える。
- ハ 子ども一人一人の心の動きを読み取った記録や反省が重要で、その積み重ねの中で子どもを長い目で見続けていく。
- ニ 子ども一人一人が環境とのかかわりの中で様々に心を動かし、探し求めることに、保育者は共に心を動かし、共に探し求め、乗り越えるための知恵を出し合う。
- ホ 子ども一人一人が試行錯誤し、気づくことに、保育者が寄り添いながら気づいていく。
- ヘ 子ども一人一人が、集団の中でかけがえのない存在として安心して自己発揮できるように、集団のつながりを大切にしながら保育をしていく。
- ト 子ども一人一人の保護者と心のつながりを大切にし、考えあい、話し合う姿勢をもって接していく。

2 保育内容

(1) 発達のみちすじの区分

発達は、一定の速度で進んでいくというものではなく、発達の度合いが量的に増え力が蓄えられていると思えるような時期がある一方で、発達に質的变化が見られ、全体的に新しい力が身につくという時期がある。

発達のみちすじについては、子どもの身体的、知的、心理的発達が相互に関連して全体的に質的变化を見せ、いろいろな新しい力を獲得する時期によって、乳児前期、乳児後期、幼児前期、幼児後期の4期に区分している。

乳児前期(0歳~1歳半頃)

基本的信頼感が確立し、それを基に自我の芽生えが始まる1歳半頃までを乳児前期としている。この世に誕生して、身体的には、1歳半頃までに立つこと、歩くことができるようになる。知的には、一語文を獲得し、大人の言語が理解できるようになり、1歳半頃になると大人の簡

単な質問に指さしを用いて答えられるようになる。これは発達上の質的変化の大切な指標である。

心理的には1歳半頃までに特定の養育者とふれあい、言葉をかけてもらい、世話をしてもらうことで基本的信頼感をもつようになる。

乳児後期（1歳半～3歳頃）

自我が活発化する時期の1歳半～3歳頃までを乳児後期としている。

身体的には、十分に歩けるようになり、しゃがんだ姿勢で移動でき、物を本来の使い方で扱う対象的行為が活発化する。

知的には、話しことばが飛躍的に拡大していき、言語で認識し、考える力が育ちはじめ、いろいろな探索活動が活発になる。

心理的には、子どもの接する世界が広がり、大人とのコミュニケーションを楽しみながらも、自我が拡大し、「ナニ」「イヤ」ということばを連発して、何でも「ジブンデスル」と強く自己主張する。また、云われることには「デモネー」と抵抗するようになる。

幼児前期（3歳～4歳頃）

二つの自我が葛藤し、なかなか自己決定することが難しい3歳～4歳頃を幼児前期としている。

身体的には、3歳頃になると歩行はあおり動作と踵、つま先歩行が可能になり一段と巧みになる。尖指対向操作も確立して運動、手指操作が一段と活発になる。

知的には、話をしている人を見て、話が聞けるようになったり、興味深いものが登場する絵本を見たり、読んでもらったりする事を楽しむようになる。色、音、文字、数、量、形に興味を持ち、違いに気づくようになる。

そして、心理的には、自我に次いで規範の自我といわれる第二自我が育ってきて、二つの自我の間で葛藤するようになる。概して、他人に厳しく自分に優しい態度を示したり、他の人の考えや言動についてわからないでぶつかったりと、様々なトラブルに見舞われるようになる。

幼児後期

自己内対話能力が形成される4歳～6歳頃までを幼児後期としている。

身体的には、4歳頃には走る、跳ぶ、登るなどの動きが一段と活発になり、手と足、右と左、更に目と手の協応運動、指先の機能の分化が進み全身運動が本格化する。

知的には、話しことばが一応の完成期を迎える。話しことばはその後も発達し、5歳頃には人の話を聞いて自分の気持ちや経験を話すことができるようになる。

また、4歳頃には思考、認識の手段としての言語機能が確立し、次第に行動を自己統制する手段としての言語機能が発達し、5歳頃にはしっかりしてくる。

さらに、4歳頃から、文字、数量、図形等に関心が強くなり、5歳頃には次第に簡単な文字や記号を読めるようになり、自分の名前を書くようになる。

心理的には、4歳頃から、自我と第二自我を自己内対話させて自己判断、自己決定することができるようになる。「…シタイケレドモ…スル」という形で自我を切り返しながら、生きる力を獲得していく。

(2) 発達のみちすじと保育課題

保育の展開にあたっては、発達の基本を念頭において、発達のみちすじの区分における個々の発達の課題を総合的に考えて受け止め、どのような活動・経験を具体的に保障していくかという保育課題に基づいて実践していくことが重要である。そこで、子どもの身体的、心理的、知的発達等のみちすじを明らかにするとともに、その時々々の保育課題を確認し「発達のみちすじと保育課題(別表)」として取りまとめたので、これを活用し、より確かな保育を展開するものとする。

「発達のみちすじと保育課題(別表)」

別 冊 参 照

発達のみちすじと保育課題<乳児前期(0歳~1歳半頃)>

発達のみちすじと保育課題<乳児後期(1歳半~3歳頃)>

発達のみちすじと保育課題<幼児前期(3歳~4歳頃)>

発達のみちすじと保育課題<幼児後期(4歳~6歳頃)>

(3) 保育内容の構造

保育内容は、保育の基本を踏まえ、子どもの、目に見える活動だけでなく、内面の精神的なものを含んだ主体的な活動・経験を通して展開されるものである。

子どもが自らの興味、関心に沿って、人、自然や出来事にかかわり、身体や感性、知性を働かせ、困難を乗り越え、そのことの意味や仕組みについて理解できるようになる活動・経験を積み重ねることが重要である。

その子の発達のみちすじに沿った活動・経験を保障すると、子どもは楽しい経験をし、達成感を味わい、成長する。そうした活動・経験は、生涯にわたる人格形成に大きな影響をもつ乳幼児期の原体験ともいえるものである。

保育内容の構造は、保障しなければならないいろいろな活動・経験を、大きくまとめて7つに分類し、発達のみちすじに沿って位置づけたものである。

保育内容の構造の分類としては下記の通りである。

健康・安全	基本的安全感	基本的生活習慣	集団生活経験
自然・社会体験	遊 び	表現・文化体験	

<保育内容の構造図>

(分類)	(活動・経験)						
	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳
	乳児前期		乳児後期		幼児前期		幼児後期
健康・安全	健康状態の把握、健康診断、予防接種、環境保健、衛生管理、障害、疾病異常等への対応						
	施設・設備、遊具・用具安全点検、事故防止、防災訓練、安全指導、事故等への対応、交通安全						
基本的安全感	自己肯定感、		自己コントロール力、			居場所	
	基本的信頼感の育成		自我の育成		第二自我の育成		自己内対話能力の育成
基本的生活習慣	睡眠、食事、排泄、清潔、着脱と挨拶、身の回りの整理、人の話を聞く態度						
集団生活経験			お手伝い		行事参加	当番・係り	
自然・社会体験			自然・社会体験、集団散歩、飼育・栽培活動、異年齢・異世代交流				
遊 び			主体的遊び			課題遊び	
表現・文化体験			音楽、絵本、描画、造形、運動				文字、数量の知識、概念

健康・安全

子どもたちを日常的に保護し、世話をすることにより、子どもたちの生命の保持を図り、子どもたちが日々健康で安全に生活できる保育を目指す。

保育所・幼稚園は、子どもの健やかな心身の発達を保障するにふさわしい、安全で快適な環境づくりを目指さなくてはならない。

そして、環境の管理による事故の防止や、子どもに危険予知能力を身につけさせる安全教育についての取り組みを、家庭によく理解してもらい、子どもの心身の状態について情報を交換し、子どもの健康と安全を守ることに家庭と協同する事が大切である。

保育所・幼稚園では、子どもの体調の変化や事故による怪我など、緊急時の対応や保護者への連絡方法などについて、保護者と申し合わせておくことが必要である。そして、その時々への対応の情報は職員間で共有され、文書として保管される必要がある。

- イ 健康管理として、健康診断とその事後処理、身体測定、健康観察、健康相談、疾病や事故の予防、救急処置、カウンセリング等を適切に行う必要がある。
- ロ 環境の管理として、施設や設備、用具などの衛生的な側面と安全面からの管理を適切に行う必要がある。
- ハ 給食の管理として、従事者の健康管理と給食施設、設備、及び食品、食器の衛生管理を適切に行う必要がある。
- ニ 安全教育として、子ども一人一人の発達に応じていろいろなことにチャレンジさせ、子ども自身が危険予知能力を身につけるといいう事故防止能力の体得に取り組む必要がある。
- ホ 交通安全教育として、日々、親と子を対象に丁寧にやっていく必要がある。
- ヘ 地震、火災や不審者侵入などに対する訓練を適切に行うことが必要である。

基本的安全感

子どもが安定して日々の生活が送れ、自己肯定感を持ち、自己コントロール力を身につけ、自分の居場所を確保できるような自己形成ができる保育を目指す。

基本的安全感とは、子どもが周囲の大人や友達から肯定的に受け止められており、情緒が安定して、日々の生活を積極的に送り、自己の存在に対して絶対的な安心感を持っていることである。そして、子どもが帰属意識を抱いている集団の中で、自分の居場所を確保しており、周囲の大人や友達もその存在感を実感できていることである。

このような基本的安全感を育てるためには、周囲の人々が、子どもの存在自体を肯定的に受け止め、それを、ことばや態度、表情で表現し、子どもに伝えることが重要である。

子どもが何かをしたときに、大人がその結果に評価を与える前に、子どもの存在自体に対して、肯定的評価を伝えることが大切である。子どもはそれによって、「自分はかけがえのない存在である」「自分は自分であっていい」ということを確信するようになる。

また、家庭の中のみでなく、保育所・幼稚園の中で、地域の人々とのかかわりの中で、周囲の人々が子どもの存在を認め、その子どもの役割を認めることである。そうすることによって、子どもは役割を努め、居場所を確保し、本人も周囲の人々もその存在感を実感することとなる。

この基本的安全感の形成は、1歳半位までの特定の養育者との時間をかけたスキンシップによる基本的信頼感の確立から始まる。

それをベースに1歳半頃からの自我の発達につれて、子どもが素直な意思表示ができるように大人の丁寧な対応が大切となる。

一方で、3歳頃からの、社会に適応する知性としての第二自我の形成については、子どもが背伸びしてやってみようとする土壌をつくるなど、段取りを良く考えた大人の子どもへの対応が大切である。

4歳を過ぎる頃から、子どもが自我と第二自我を自己内対話させて「...シタイケレドモ...スル」と自己判断、自己決定することができるように、大人ができるだけ自己選択の機会をつくるなど、主体性を尊重する対応が必要である。

自己内対話能力の育成は、生涯にわたる人間として生きる力の核心となるものである。

一貫して必要なことは、周囲の大人が、子どもが思い通りにいかなかったときに、見守り落ちつくまでゆっくりと待ってやることである。そうすることで、子どもは自分の感情や行動を自己統制する自己コントロール力を身につけることができるようになる。

子どもは人間として生きる力を、大人や友達と生活を共にする中で培っていく。子どもが自分の世界を広げようとする欲求を大人は的確に受け止め、一緒になって探求し、乗り越えていくことに付き合い、対話する必要がある。

また、大人や友達がその子の気づくこと、感動することに真剣に付き合い、共感することが大切である。

基本的生活習慣

心身ともに健康で、文化的な生活を営み続けていく上で、人間が人間として生きていくために必要な、基本的な生活の仕方を身につけることができる保育を目指す。

基本的生活習慣は、食事、睡眠、排泄、清潔、着脱の5項目に加えて集団適応としての挨拶、身の回りの整理、人の話が聞けることなどの習慣である。

子どもは、基本的生活習慣を毎日の生活の中で特別な努力なしに容易に行えるようになり、親や保育者に依存することが少なくなると、一人の人間として自立性を増す。それが子どもの自信を強め、いわゆる身辺自立につながっていく。

基本的生活習慣の育成の時期は、子ども一人一人の発達のみちすじに沿ってなされるものであり、大人がモデルとなり、子どもの自発性を助長し、温かく見守り、出来る喜びを感じさせ、身につけることで快適さを体験させることである。

子どもが、生理的バイオリズムにあった生活リズムを確立し、24時間を子どもらしい規則正しい生活をするのが大切である。

子どもの生活リズムの確立にあたっては、子どもの発達のみちすじに沿って、保護者が家庭での生活リズムを整えること、保育者が保育所・幼稚園での生活リズムを整えることが協同して行われる必要があり、大人たちの配慮と工夫が大切となる。

集団生活経験

子どもが、集団生活を経験し、友達とのかかわりの中で存在感の持てる行動の仕方を自分のものにしていくことができる保育を目指す。

子どもはみんなの中の一人である自分を体験し、自分の願いを実現するには、集団の目標やルールについて知り、集団の中で自分の役割を果たす必要があり、友達の行動と自分の行動を調整しなければならないことがわかってくる。

それは、子どもの主体性、自制心、協調性、規律性、責任感、連帯感、共感性、行動力、表現力、予測能力などの社会的態度を養うことにつながる。

当番や係りで友達と協力することや分担することによって、子どもたちは、集団の中での自分の役割意識を身につけることができるようになる。

協力とは、目的に向かって、子どもたちみんなで力を合わせることによって、目的が達成され、それが自分のためでもあり、皆のためでもあるということを体験することである。

また、分担とは、やること全体を理解して、それぞれが一部分を引き受けることによって、全体がスムーズに済むことを体験することである。

子どもたちの集団活動が進んでくると、集団としてのまとまりが見られるようになり、集団としての仲間意識が育ち、全体としてさらに集団活動が活発化する。

行事は、子どもにとって季節感を感じたり、地域とのかかわりを意識したりするものであり、文化的、総合的な活動として重視する必要がある。

行事は子どもの情操を育み、感性、知性を養い、役割意識、仲間意識を育て、保育に変化と潤いを与えるものである。行事を精選して、子どもたちの発達のみちすじにおける集団生活の文化的、総合的な活動として、工夫して行うことが大切である。

自然・社会体験

子どもが身体で感じ取っていくという具体的な直接体験をすることにより、豊かな感性、知性、たくましい体力を育てる保育を目指す。

子どもが様々な感覚を使って、「面白い世界がある」「感動的な世界がある」ということを、身体で感じ取っていくという具体的な直接体験をすることができるように、保育者自身が感性や意識を磨き、豊かな自然・社会体験の機会を積極的に作り出す必要がある。

保育所・幼稚園を取り巻く自然への子どものかかわりを多くすることは、自然の持つ偉大さ、美しさ、不思議さなどに直接触れることを増やす。一方で、地域の公共施設、農場、商店街などのいろいろな催し物や出来事などについて参加、見学することは、面白いこと、楽しいこと、意外なこと、感心することなどに出会うことである。

具体的直接体験は、子どもの心に安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力等を培うのに役立つ。

自然・社会体験の原点としては、集団散歩があげられる。子どもたちが地域を知り、季節の移り変わりに触れ、気力を養い、持久力などの体力をつくるのに絶好である。

保育所・幼稚園で植物を栽培し、収穫して味わったり、小動物を飼育したりする体験を、一年の季節を通して積み重ねることによって、子どもたちは、より一層、生命の逞しさや尊さに気づき、また、様々な感覚を味わい感動する。そして、子どもなりに工夫していく中で栽培、飼育に伴ういろいろな方法や集団の中での役割意識などを身につけることができる。

地域の高齢者、いろいろな大人、大、高、中、小学生たちとの異世代交流は、子どもたちの生活を広げ、豊かにする直接体験として積極的に取り組んで行く必要がある。

自然・社会体験の実践にあたっては、保護者や地域住民に積極的に参加してもらい、共に楽しんでもらうことが大切である。特に、ボランティアとして各種直接体験のガイド役、世話役などを務めてもらうことは、子どもとの交流をより豊かにするものとして大切である。

遊び

子どもにとって遊びは生活の中心であり、健やかな心身の発達や学びに有効な豊かで楽しい遊びを系統的に実践する保育を目指す。

子どもたちの遊びが、子どもたちの生活を豊かにし、子どもの成長をもたらすように、保育者は、遊びの仲間、時間、空間を適切に保障することが重要である。

遊びの本質について、次の点を確認し、保育を実践していきたい。

イ 遊びは、年齢に応じて楽しむことができ、面白さを追及する活動である。

ロ 遊びは、自主的、自発的で自由な活動である。

ハ 遊びは、身体的、知的、心理的諸能力の発達を促す活動である。

ニ 遊びは、人と人とを結ぶ活動である。

遊びはこれらを総合的に含んでおり、それぞれが相互に作用している。

子どもの発達のみちすじに沿って、遊びの発展過程を系統的に理解し、子どもにとって適切な遊びの環境をその時々につくり出す必要がある。

それらの遊びは、関係あるもの同士が互いに作用し合い発展していくものであり、子どもの遊びは発達のみちすじに沿って多様になり、質的に高く、スケールでも大きくなっていく。

遊びの実践の中で、保育者の子どもへのかかわり方は多様であるが、おおよそ次の4つに分けられる。

イ 子どもたちが遊ぶのを遊びの周辺で見守る場合。

保育者は遊びの発展の見通しをつけている必要があり、環境を整えたり、道具を準備する必要がある。

ロ 子どもたちが遊ぶのを見守り、必要なときに助言をする場合。

常日頃からどのタイミングで何を話すか、どのように提案するかを検討する必要がある。

ハ 遊びの一員として加わり、必要がなくなれば輪から抜け出す場合。

子どもたちの遊びのイメージを広げたり、子どもと子どもを結びつけたりする必要がある。

ニ 保育者が子どもの遊びのリーダーになって遊びを進める場合。

保育者が遊びの中に入り、子ども一人一人の様子を把握し、遊びの発展の様子を注意深く見守る必要がある。

これらのかかわり方は、遊びの連続性の中でそれぞれ相互に変化するものであり、保育者と

して適時、適切に使い分ける必要がある。

保育所・幼稚園で展開される遊びは、子どもが自由に主体的に遊ぶか、保育者の意図的な環境の中で遊びを楽しむかの、二つの遊びに大きく分類することができる。いわゆる「主体的遊び」と「課題遊び」と称するものである。

子どもの発達のみちすじに沿って、その時々の子どもたちの状況を踏まえて、主体的遊びと課題遊びの実践を、園生活の流れの中で、適切に組み合わせ、子どもたちに豊かな遊びを保障していく必要がある。

主体的遊びは、ある時間帯を子ども一人一人が、自分や自分たちで選んだ遊びを好きな場所で好きな仲間と自由に追求する遊びである。

いろいろなグループができたり、少人数や一人の遊びとなることもあるが、時には全員を巻き込んだ遊びとなることもある。

子どもたちは、主体的遊びの中で、お互いの様子や全体の約束事などについて、感じ合い、気づき合い、考え合って、共に育ち合っていく。

子どもたちは、友達との遊びの中で自分の役割意識を持ち、存在感を覚え、自分の身の処し方を知り、また遊びの方法を学び、遊びを楽しむことを理解し、心を満たす。子どもたちが切磋琢磨する中で、集団としても個人としても成長する。

課題遊びは、ある時間帯を保育者が子どもの発達や学びの状況を見通して、経験して欲しいと考え、準備、計画した遊びを、子どもたちが自分たちにふさわしい課題活動として受け止め、楽しむ遊びである。当然、全員でやることもあれば、グループに分かれてやることもあり、少人数や一人遊びになることもある。

子どもたちの発達に役立つ遊びを準備するためには、発達のみちすじに沿った遊びの体系と種類を理解していること、また、子どもたちが発達のみちすじのどこにいるのかを知っていることが必要となる。

子どもたちが知らなかった遊びを知り、うまく遊ぶ方法を身につけ、やる気を起こすきっかけをつくり、子どもなりの目標を持たせることが大切である。

子どもたちが課題遊びの中で遊びを会得して楽しむことができ、もっとやりたいと自発的に主体的遊びの中で友達と活発に取り組んで楽しむようになることが大切である。

一方で、発達にとって大切と考えられる遊びが、子どもたちがよく知らないために、主体的遊びの中で取り組まないでいたり、余り活発には取り組んでいない場合がある。その時は、保育者が、子どもの発達の状況や興味、関心に応じて時機を考え、改めて課題遊びとして取り上げ、子どもたちが遊びをよく知り、うまく遊べるようになり、主体的遊びの中で活発に取り組むようになることが重要である。

表現・文化体験

子どもの生活や遊びを豊かにするものとして、音楽、絵本、造形、描画と運動及び文字、数量についての知識・概念などを身につけることなどの表現・文化体験に取り組む保育を目指す。

子どもが、それらに取り組むきっかけになるのは、遊びや生活の中で大人がやっているのを見たり、年齢の高い子どもたちやまわりの友達がやっているのを見たりして、一緒に自分もや

ってみたい、できるようになりたいと思うからである。

子どもが、それらの表現・文化体験に取り組み、経験することが、身体的、知的、心理的諸能力の発達に役立ち、子どもの生活や遊びを更に豊かにすることから、子どもの発達のみちすじに沿って、遊びや生活の中にいろいろな表現・文化体験を取りこんで保育をする必要がある。

音楽、絵本、造形、描画などで子どもは、様々な感覚を使って感性を養い、表現能力を伸ばしていく。また子どもは、運動を活発にして運動能力を高め、身体表現能力を伸ばしていく。

音楽、絵本、造形、描画と運動は、子どもの目や耳、指、手などの感覚器官と運動神経が、ある程度素早く協応できるように心身が発達してきて、興味・関心を持ち、やりたくなったときに取り組める環境を整えておくこと、自主的、自発的に取り組めるようにしていくことが大切である。

また、それぞれ独自のやり方が必要な活動・経験であることから、地域住民のボランティア等の専門家を招いて学ぶ環境づくりをすることや、保育者が専門的な指導を受けてそれを子どもに伝えるというような環境づくりをすることなど、十分な段取りをして取り組みたい。

音楽、絵本、造形、描画と運動は、活動・経験を精選し、それが子どもたちの興味、関心に沿うように工夫して実践することが大切である。

子どもの発達のみちすじに沿って、文字、数量についての知識、概念の修得についての流れがある。

ことばを獲得した子どもに絵本の読み聞かせをすると、子どもは空想を拡げ、もっと楽しもうという思いを持ち、自分で字を読もうとする。文章を読めるようになると、文字を書こうとするようになる。

また、遊びの中で、人数を数えたり、必要な道具を数えたりするうちに、増えたり減ったりすることで量がわかるようになり、数字を書こうとするようになる。

こうして、子どもが発達のみちすじをたどって成長するとき、遊びや生活の中で文字や数を使って表現したり、伝え合う喜びを味わいたいという要求がふくらみ、自ら覚えようとした時に、読み、書きや数量の修得につながっていく。

このような、子どもの表現活動が活発化する過程を踏まえ、就学までに次のようなことを身につけておけば、その上で、就学後に教科学習として文字を習い、文章を書くことや、数量を習い、計算をすることなどへ、子どもたちがスムーズに入っていけると考える。

文字、文章学習の前に身につけておきたいことは、イ人の話を聞いて概ね理解でき、自分の気持ちや経験を、ある程度、人に伝えられること、口描画と身振りによる表現能力が、ある程度ついていること、八音節分解と音韻抽出ができること、二菱形が描ける程度に自由に線が引けること、ホ絵本をある程度読めること、などである。

また、数量、算数学習の前に身につけておきたいことは、10程度の数概念がわかっていること。2物と数を対応させながら唱えられること、3数あるものを一つにまとめて考えられること、4たくさんある中から一定数を取り出せること、5物を一つの要素に着目して、順序だてて整理できること、6物は加えたり減らしたりしていない場合は、量は変化しないことがわかっていること、などである。

このような発達のみちすじを保育者がしっかりと理解し、子どもが文字や数量に十分触れられるような環境を作り出すこと、一人一人の子どもの身体的、知的、心理的発達と興味、関心

に応じて、子どもが自分なりの思いを十分表現したり、伝えたりできるような、的確な働きかけをすることが大切である。

また、保護者に対して、子どもの発達のみちすじに沿った文字や数の獲得の過程についての理解を得ておき、保護者の子どもへの対応についての考え方を確かめ、協同して子ども一人一人の状況に応じていくことが大切である。

(4) 生活プラン

保育を実践するにあたって、様々な活動・経験を一日の生活の流れの中で保障しようとする生活プランが必要である。

一人一人の子どもの24時間の生活が、本当に健康で文化的なものになるためには、子どもの目線で子どもの意向を踏まえた生活プランづくりが大切である。

生活プランにおいては子どもの発達のみちすじと保育課題を踏まえ、子どもの生活のリズムに応じて、遊び、行事、表現・文化体験、自然・社会体験、当番・係り、給食などがバランスよく位置づけられる必要がある。

戸外で思い切り身体を動かして遊ぶ活動を積極的に取り入れ、身体と手、頭を使った主体的、能動的活動を質、量共に充実することにより、健康な身体と心を育てていくことが重要である。

また、温かな雰囲気の中で子どもたちが集団生活に慣れ、いろいろな人たちと楽しくかかわることを子どもたちに保障することで、社会生活上のルールや道徳心を身に付けていくようにしたい。

できるだけ生活の段取りを子どもたちに説明したり一緒に考えて決めたりする中で、子ども自身が毎日の生活の流れを身につけ、見通しを持って生活できるように配慮することが大切である。

(5) 保育環境

保育環境は、物的環境、自然環境、人的環境、社会環境など、子どもを取り巻いているすべての環境を指し、極めて多くの要素からなる総合的なものである。

子どもは、自分の内側に育ってきた力を使おうとし、その力を使うのに適した環境に出会えば興味、関心を持って取り組むが、適した環境でなければその力を使うことができず、発達のチャンスを失う。

それだけに発達に必要な活動・経験を保障する適切な保育環境が構成されなければならない。

環境の構成にあたっては、子どもの視点に立ち、子どもの興味・関心を読み取り、子どもが自己課題を持ち、主体的に活動できるように構成していくことが大切である。

子どもにとって冒険、探索、秘密、創造、想像、鍛錬、感動、憩いのいろいろな思いがとげられやすい環境づくりをすることが大切である。また、保育者として子どもたちに身につけてもらいたい諸能力、技能などが発達するような環境づくりが課題となる。

保育の実践の場では、子どもたちが前日の生活の中でどのような活動を展開し、その中でどのような経験をしているかを見取り、それを踏まえて、当日に活動・経験させたい内容にふさわしい環境を構成していくことが求められる。そして、子どもの生活や遊びの流れに応じて、柔軟に環境を変化させていくことが必要となる。保育者は、子どもとの信頼関係をもとに、子どもと共に良い保育環境を創造していくことが大切である。

第2節 子育て支援センターとしての役割

1 子育て環境の変容への対応

子育て環境の変容に対応して、保育所・幼稚園は、それぞれの施設と機能を活用して、地域の「子育て支援センターとしての役割」を実践していかなければならない。即ち、少子化、女性の社会進出などに伴う、いろいろな保育ニーズの高まりに応じて、地域での特別保育事業を充実する。

また、核家族化、地域コミュニティの希薄化などに伴って、未就園児親子の中には孤立感、閉塞感を感じる人たちもおり、そうした状況を緩和するために、親と子の育ちを支援する地域での子育て支援事業を強化する。

2 特別保育事業

(1) 特別保育事業の内容

特別保育事業は大きく二つに分類される。

一つは、もともと保育所等を利用していた人たちの生活をより豊かにするためのサービスであり、延長保育や乳幼児健康支援一時預かり事業（病児保育、病後児保育など）が典型的なものである。

もう一つは、従前はサービス対象となっていなかった人たちに対する新たなサービスであり、一時保育、地域子育て支援型のサービスである。

一時保育事業には、いろいろなジャンルがあり、在宅子育て層への支援については、社会的理由から私的理​​由へと拡大している。

今後、こうした、特別保育ニーズは、ますます複雑、多様化するだけに、それに対応して、行政が制度的な整備や、施設、機能の整備、充実を図ることが大切である。

- 早朝保育、延長保育
- 産休明け保育
- 病児及び病後児保育
- 各種一時保育
- イ 保護者の就労形態等により、家庭における育児が断続的に困難となり、一時的に保育が必要となる非定型的保育
- ロ 保護者の疾病、入院等により、緊急一時的に保育が必要となる社会的理由による緊急保育
- ハ 一時的に保育が必要となる私的理由による保育あるいはリフレッシュ事業預かり保育

(2) 特別保育事業展開の留意点

通常保育と特別保育は、それぞれの子どもにとっては連続した生活であり、子どもの生活のリズムを狂わさないように、保育者の配置、連携が行われる職場運営に留意する。

特別保育の中でも、子どもの発達のみちすじに沿って子どもにとって必要な環境を設定し

ていく。保育者間での話し合いが十分に行われ、多様な目の中で育てられるようにしていく。

子どもの心理的、身体的負担に配慮し、家庭での生活と同じようにつろげる部屋を用意し、地域での生活と同じように内、外などでの自由な遊びができる環境を整えるようにする。

保育者は、保護者に、特別保育事業のシステムをよく説明する必要がある。

そして、何のために親が子どもを預けるのか、預けるのはどんな日数、時間を考えているのか、今まで家庭での養育はどうしていたのか、子どもに対してはどのように保育・教育して欲しいと思っているのか、などを十分に確認して預かる必要がある。そうすることによって、保護者と保育者が共通認識をすることができ、子育てパートナーとして協働できる。

3 子育て支援事業

(1) 子育て支援事業の内容

保育所・幼稚園は、施設や機能を地域に開放して、協同して子育て支援活動を展開し、特に、各地域の未就園児親子の育ちと学びについての支援を強化する。

子育て学習事業----- 子育てについての情報の提供、育児講習会の開催など学習の場や機会を提供する。また、地域その他機関の子育て支援活動についての紹介などを行う。

遊び場提供事業----- 施設を開放し、遊び場として提供し、遊びの指導、乳幼児同士の交流などを行うと共に親同士の交流を促進する。

子育て相談事業----- 子育てについての様々な相談に応ずると共に、専門的な相談のための対応を行う。子育て支援課やヘルスステーション、健康支援課との連携をとり、様々な体制でケアしていく。

子育てサークル事業--子育ての様々なサークルづくりの支援を行うことやサークルの場の提供などを行う。

(2) 子育て支援事業展開の留意点

保育所・幼稚園は地域の未就園児親子の育ちに対して、実態を把握したり、アンケート調査をしたりして、ニーズに沿った対応をする必要がある。親子が気軽に出向けるようにすると共に、友だちや子育て仲間を容易につくれるような工夫をしていく。

保育所・幼稚園は未就園児の来園促進にあたっては、施設、設備の再点検や安全面の工夫をしておく必要がある。また、未就園児の来園に際しては「保護者の責任の下で安全管理をする」ということを事前に周知、徹底しておくことが必要である。

また、傷害保険に加入するという制度なども取り入れる必要がある。

施設開放の時間帯にも工夫が必要である。できるだけ、保育参加や乳幼児同士の交流ができるようにするには、通常の保育との調整を重視し、必要な対策を立て、実践していくことが必要となる。

保育所・幼稚園は各種の子育て支援事業を展開するにあたって、地域住民にボランティアとして積極的に参加してもらおう。その際、事業の目的、内容等についてよく話し合い、共通認識をしていくことが大切である。

第3節 オープンな運営

1 運営の基本

保育所・幼稚園の運営の基本は、子どもの人権、保育者の意欲を尊重し、保護者や地域住民の積極的な参画、参加を得て、安全な環境づくり、確かな保育内容の実践、オープンな運営を行うことによって信頼され、子育てにおいて安心できる地域の中核的専門機関となることである。

オープンな運営にあたっては、まず、全職員が民主的に意見を出し合い、お互いの意見を尊重し合い、協力することが重要である。その上で、方針、計画を作成し、それを公表して、保護者、地域住民が参画、参加しやすくしていく。そして、安全な保育環境づくりや確かな保育を目指して、実践の中でオープンに全職員で話し合い、協力していく。

また、保護者、地域住民や小学校関係者ともオープンに話し合い、計画の実践、点検について協同していくことが重要である。

21世紀は、社会が大きく変化する中で、子どもから高齢者までの全ての世代が、生涯にわたって生きがいのある日々を過ごすため、個々のライフスタイルに応じて学び続けることが求められる時代といえる。情報化社会、生涯学習社会の中では、自分のライフスタイルを作り上げるには、自ら学ぶ意欲や自ら考える力を養うことが大切となる。その中で、子育てという営みは、子どもを中心に各世代が学び合う絶好の機会を提供するものである。

保育所・幼稚園は、子育てにおける地域の中核的専門機関である。オープンな雰囲気の中で、親や家族、地域住民などが出入りしやすい風土づくりが大切である。子育てに参加する全ての人が、子どもと対話し、子どもに共感することによって、互いに感動を体験し、学び合い、成長しあう。

保育所・幼稚園が、子どもを中心に保育者、保護者、地域住民の生涯学習、自己実現のできる場となることが重要である。

2 オープンな運営の内容

(1) 計画のオープンな作成、公表、点検

保育所・幼稚園の運営として一番重要なことは、理念、基本が職員全体に浸透し、同じ考えで保育、子育て支援をしていくことである。常に自分たちで現状の保育、子育て支援、及び運営を見直し、よりよいものを創造していくことが大切である。

PTAや保護者会活動、保護者、地域住民の行事参加、保育参加などを見直し、精選して位置付けていきたい。子どもを中心に職員、保護者、地域住民がオープンに話し合い、何でも言い合える環境の中で、考えを一致していくことが大切である。

保護者、地域住民の保育所・幼稚園に対する評価や意向を確かめ、理念、基本に沿うものであれば、その意見、要望に応え、満足度を高める必要がある。また、職員は、まちづくり会議、地区の住民会議などに参加し、地域の子育てに関する情報の発信、受信源になることが望まれる。

こうした中で、子どもを中心に、職員、保護者、地域住民の意向を反映した運営計画、保育計画、子育て支援計画を作成し、公表することが大切である。

保育所・幼稚園は、期、年度毎に計画の進捗状況などを点検し、運営と保育の評価項目について、職員全員で自己評価し、課題を確認し、方針、計画を練り直し、実践することにより運営の質的向上を図ることが大切である。

(2) 共通理解とチームワークによる職場運営

保育所・幼稚園は各種の保育計画を作成し、それを実践するにあたって、職員間でオープンに話し合い、共通理解をし、具体的な事前準備を行うことが必要である。

また、実践後は職員間で自分たちの実践過程とその結果について話し合うことが必要である。即ち、職員が行う自己評価と職員間で話し合った結果としての評価、及び、それに基づく対応策についての話し合いが必要である。この活動を日々の職場運営の中心に位置付けていくことが重要である。

さらに保育内容の、具体的な活動・経験の展開策について検討し、それらを進めるための条件をどのように整備したらよいかについてのミーティングを定期的に行うことが大切である。

こうした職員間の共通理解とチームワークを重視する民主的な職場運営により、保育の質を高め、運営全体の向上を図ることができる。

(3) 役割、執務体制の明確化

保育所・幼稚園の運営における必要な全ての業務についての管理責任者は施設長である。施設長は業務を職員に分担させ、オープンにし、職員がお互いの役割をわかるようにしておく。業務を職員に分担させる組織が業務分掌である。

施設長の役割は、よりよい保育を創造するためにリーダーシップをとることと、職員が優れた保育者、優れた職業人に育つために援助することである。

そこで、職員の職務内容、役割分担を明確にし、運営計画、保育計画、子育て支援計画を実現するために必要な一人一人の職務の具体的な業務を示すことである。

具体的な業務を遂行するに必要な知識、技術、態度を育成するための職員の研修体制をつくる必要がある。職員の個性、能力が本当に引き出されなくてはならず、職員それぞれの自己実現が果たされなければならない。

また、適正な執務条件の整備をすることであり、子どもの育ちを皆で考えることのできる時間と場所をつくる必要がある。さらに、保育者自身がゆとりをもって、子どもたちのために段取り良く仕事ができるように配慮することであり、そうした条件整備がよい保育につながる。

個々の職員の執務体制は、ミーティング時間、保育時間、各種執務時間、研修、研究時間、休憩時間、休暇などが、十分に織り込まれたものとして時間やローテーションの管理が行われる必要がある。

職員については、様々な雇用形態となっているだけに、より柔軟で、工夫された業務運営が求められる。そうした様々な配慮の行き届いた執務体制づくりが、職員の心身の健康管理につながり、職員間の信頼関係構築のベースとなる。

(4) 仕事管理、時間配分の工夫

保育者が、保育目標を達成するには、保育そのものの他に、保育に伴う事務的な仕事がある。イ環境を整えること、口いろいろな諸行事の立案、実施、反省、八家庭連絡の事項や保護者との会合、二指導計画、保育日誌などの作成、ホ個人記録、指導要録、出席簿の諸表簿の整理などである。さらに、へ運営等に参加するための各種ミーティング、ト内外での研修、研究、チ子育て支援活動などがある。

こうした、いろいろなことを実践し、当初の目的を達成するには、常に、今後やらなければならない仕事のリストを整理しておくことが必要になる。

そしてそれらの仕事について、何のために(why) どんな目標、内容のものを(what) いつまで(when) どこで(where) 誰が(who) どのように(how) やっていけばよいのかを書き出してみたい。これをはっきりさせると、その仕事に取り組むには、どれくらい時間が必要か、また、かけるべきかがわかってくる。

そして、それぞれの仕事の時間的に見た優先順位によって時間配分をしてやっていくことができる。

職員一人一人が、自分の仕事管理、時間配分について職員間でオープンにし、報告、連絡、相談をしていくことを習慣化することが望まれる。

そうすると、職員間でスムーズに協力をすることができ、時間を短縮でき、保育者集団としての質的向上が可能となる。

(5) 保育者集団としての向上

保育者集団としての質的向上には、保育の理論面や具体策で、できるだけ共通認識を持つと共に、個々の保育者のセンス、力量についても、お互いに尊重し合い、理解し合った上で協同して実践することにより、個々の保育者自身の質的向上を図る必要がある。

それには、保育者自身が物の見方、考え方をしっかりとつこと、保育者自身の感性を日頃から磨いていくことが必要である。保育者が子どもたちに与える様々な影響を考え、保育者自身の人間としての向上を常に心がけることが大切である。

保育者集団として、子ども一人一人を多面的に捉え、話し合い、自己評価することが大切である。保育者同士の話し合いにおいては、何を評価するのかをはっきりさせ、互いに評価し合える人間関係作りをしておき、子どものために討論したい。

また、保育の実践を「事実の記録」としてまとめ、事例を出し合い、意見を交換することにより、今後の保育に役立つと考えられる「実践記録」にまとめていくことが大切である。主観的となりがちな保育実践を客観化し、オープンにしていくことが大切である。

特定のテーマの研究、研修においては、事前に目的、目標をはっきりさせて、各自の取り組み方を出し合い、お互いの考えなどをオープンにしておいて討議することが大切である。

(6) 保育者と保護者のパートナー化

保育者と保護者は、子育てのよきパートナーとなることに努めるとともに、保育者として、保護者として成長していく必要がある。

子育てパートナーとしての協同作業としては次の通りである。

保育者と保護者の相互信頼関係を確立する。

保護者は我が子に対して、こうあってほしいという願いを持っている。保育者は、その保護者の気持ちをよく聞き、保護者のよさを尊重し、可能な限りにおいて受け止めることである。

そして、常に自己を振り返りながら保護者と子どもの生活を見守ることが大切である。そうすることによって、保護者と信頼関係を結ぶことができ、保護者や子どもとのかかわり合いが容易になる。

保育者と保護者が話し合い、保育所・幼稚園生活を含む子ども一人一人の24時間の生活リズムを確立したい。

保護者には、家族としての考え方や家庭としての生活の仕方がある。保育者は、できるだけそれを把握し、発達のみちすじの保育課題に照らして、子どもにとって豊かな24時間の生活となるように保護者と協同していくようにしたい。

子どもの興味、関心について、どんな小さなことでも子育てパートナーとしてお互いにオープンにし、いろいろな形で情報を交換し、子どもに楽しい活動・経験を保障することが大切である。

保育者が子どもの様子について丁寧に保護者に伝え、実践している保育に信頼を得ることで、保護者は保育者に気持ちを語り、保育者のことばに耳を傾ける。

保育者は、保護者に子どもの発達のみちすじを丁寧に説明する必要がある。

保護者が納得すれば、子どものこれまでの成長を正しく理解でき、今までにやり残したことや現状での発達の課題が理解しやすくなり、子どもへの対応もやりやすくなる。

一方で、保育者が自分たちの行っている保育の目標や内容について説明し、保護者の了解を得ることが大切である。

そして、保護者には、生活のペースに応じて保育参加してもらうことが大切である。保護者に、集団の中でいろいろな子どもと触れ合ってもらって、いろいろな経験を重ね、その上で我が子の様子や成長を感じてもらうことが大切である。

保育者は保護者と対応する場面において、その場しのぎの安易な気休めや抽象的な励ましは避ける。

要は、親と子にとっての生活がどうあればよいのかということをも十分考えて、具体的な支援を心がけていくことが大切である。

(7) 地域住民の保育ボランティア

地域に根ざし、開かれた保育所・幼稚園として、多くの人とのかかわり合いが生まれるためには、それぞれの保育内容や子育て支援の内容が、いろいろな機会に地域住民に公表され、地域住民に理解されていることが必要である。

さらに、保育所・幼稚園が、地域住民に対して積極的に保育に参画、参加して欲しいという意思表示をすることで、かかわり合いが生まれやすくなる。

子どもはいろいろな人とかかわりの中で育つことから、日々の保育に地域の人々にボランティアとして、各種の技能を活かす専門家として、人材登録をしてもらい参画、参加してもらうならば、子どもは、さらに、豊かな経験ができ、充実感がもて、生活にメリハリがつけられる。

ボランティアの参画、参加にあたっては、子どもの発達状況について十分に理解してもらい、子どもにとって真に有効なかかわりとするため十分に準備する必要がある。また、地域住民の様々な事情を考えて、多様な参加の仕方ができるように工夫することも大切である。

地域住民などのボランティアは、子どもと過ごすことによって、生涯学習の機会に恵まれるとともに、心身ともに満たされ、自己実現することとなる。

(8) 乳幼児期、学童期の保育、教育の一貫性

保育所・幼稚園と小学校は、子どもの発達のみちすじに沿って、乳幼児や児童をより豊かで広い世界へ導き、社会とのかかわり方を身につけることを目指す保育、教育をしていくことで連携することが重要である。

一人一人の子どもが、乳幼児期、学童期を通じて、問題を解決する意欲や豊かな人間性、たくましい体力などの生きる力を身につけることが大切である。

そのために、保育者と教師は、オープンに話し合い、子どもの心身の発達のみちすじと保育、教育課題を共通理解することが不可欠である。

さらに、保育、教育の理念、基本、内容、実践方法について、乳幼児期、学童期の特性を相互認識した上で、連続性を確立することが大切である。生涯発達の初期の段階における保育、教育の一貫性が保障されることが何よりも重要である。

保育所・幼稚園と小学校は、地域住民との協同により、乳幼児と児童が同じような遊びや自然体験、社会体験などを通してオープンな相互交流を楽しみ、地域住民との交流から刺激を受け、地域への愛着を育むようにすることが大切である。

児童と幼児、児童と保育者、幼児と教師、保育者・教師と保護者・地域住民、保護者・地域住民と幼児・児童などのそれぞれの間で感動体験を共有するという、お互いに恵みを受ける交流を積み重ねていきたい。

資料

< 保育一元カリキュラム指針開発に関する参考文献一覧 >

- 1 「新しい教育要領・保育指針のすべて」森上史朗(フレーベル館)
- 2 「幼児教育課程総論」岸井勇(同文書院)
- 3 「保育カリキュラムをつくる」立並澄子・青木倫子・風間節子・長谷川孝子・坂口やちよ・降旗美佳子(新読書社)
- 4 「一人一人に応じる指導」文部省(フレーベル館)
- 5 「選ばれる保育園のためのステップ21」保育の友臨時増刊号(全国社会福祉協議会)
- 6 「幼稚園が変わる保育所が変わる」森田明美/編著(明石書店)
- 7 「21世紀へ向けての保育の創造」柴崎正行、諏訪きぬ/編著(フレーベル館)
- 8 「子育て支援・預かり保育」小田豊/編著(チャイルド社)
- 9 「子育て支援・地域との交流」全国幼稚園・保育所実態調査(世界文化社)
- 10 「新時代の保育サービス」柏女霊峰、山本真実(フレーベル館)
- 11 「保育所・幼稚園と小学校の連携」川村登喜子/編著(学事出版)
- 12 「保育園リニューアルのすすめ」桑戸大雄/著 全国私立保育園連盟経営強化委員会/編(筒井書房)
- 13 「北須磨保育センターの実践について」上越教育大学資料
- 14 「多様な保育サービスと子育て支援」松岡俊彦/著 全国私立保育園連盟経営強化委員会/編(筒井書房)
- 15 「保育所運営マニュアル」栃尾勲/編集代表(中央法規)
- 16 「園とクラスの経営」秋山和夫、森上史郎/編(同文書院)
- 17 「新しい家庭教育」玉井美知子/編著(ミネルヴァ書房)
- 18 「新しい家庭教育の実際」玉井美知子/編著(ミネルヴァ書房)
- 19 「発達のみちすじと保育の課題」丸山美和子(萌文社)
- 20 「家庭との連携と子育て支援」新澤誠治・今井和子(ミネルヴァ書房)
- 21 「家庭教育手帳」文部科学省
- 22 「先生と親の心をつなぐ連絡帳」玉井美知子/監修(学事出版)
- 23 「生活と遊びを通しての保育とは」森上史郎、高杉自子、今井和子、後藤節美、田中泰行、渡辺英則/編著(フレーベル館)
- 24 「子どもの育ちと遊び」川村晴子・中西利恵・増原喜代・内山明子/共著(朱鷺書房)
- 25 「遊びを基盤にした保育」山田敏(明治図書)
- 26 「間違いだらけの幼児教育」原田碩三(黎明書房)
- 27 「幼児健康学」原田碩三(黎明書房)
- 28 「最近における発達観の変化と保育」「発達」86 森上史郎(ミネルヴァ書房)
- 29 「快の保育と身体表現」原田碩三(中央法規)
- 30 「保育のための発達心理学」藤崎真知代・野田幸江・村田保太郎・中村美津子/共著(新曜社)
- 31 「小学校入学までに教えること・教えなくてよいこと」清水驍(PHP 研究所)
- 32 「幼児期から学童期へ」丸山美和子(フォーラム・A)
- 33 「幼稚園・保育園に行くまでに」辻井正(ひかりのくに)
- 34 「保育内容論」鈴木敏朗(自由現代社)
- 35 「保育所における第三者評価基準について」保育とカリキュラム 2002年2月号(ひかりのくに)
- 36 「学校評価資料」東京都教育委員会
- 37 「幼児の心理と保育」無藤隆/編(ミネルヴァ書房)
- 38 「地域社会と教育」住田正樹(九州大学出版会)
- 39 「保育所保育指針Q&A70」石井哲夫/編著(ひかりのくに)

- 40 「Q&A でわかる新幼稚園教育要領」小田豊、神長美津子/編著（ひかりのくに）
- 41 「教育課程・保育計画総論」柴崎正行+戸田雅美(ミネルヴァ書房)
- 42 「子どもの権利条約と保育」鈴木牧夫（新読書社）
- 43 「幼児教育を考える 22 章」秋山和夫(北大路書房)
- 44 「保育所への企業参入—どこが問題か—」保育所行財政研究会/編著（自治体研究社）
- 45 「市川市の教育改革」小川正夫、最首輝夫/編著（ぎょうせい）
- 46 「子育てするなら上越市」汐見稔幸/監修 上越市こども福祉課/編(萌文社)
- 47 「幼稚園教育年鑑」初等教育資料 平成 12 年度 12 月臨時増刊号（東洋館出版社）
- 48 「乳幼児の発達にふさわしい教育実践」
全米乳幼児教育協会 S・ブレデキャンプ+C コップル/編、白川蓉子+小田豊/日本語版監修、DAP 研究会/訳（東洋館出版社）
- 49 「異年齢保育」現代と保育編集部/編（ひとなる書房）
- 50 「マイバの教育プログラム」マイバ保育園保育者集団/著 コダーイ芸術教育研究所/編訳(明治図書)
- 51 「保育内容総論」森上史郎、大豆生田啓友、渡辺英則（ミネルヴァ書房）
- 52 「幼児期の運動遊び」宮崎恵（明治図書）
- 53 「遊びの発達学」高橋たまき・中沢和子・森上史郎/共編（倍風館）
- 54 「保育と文化の新時代を語る」汐見稔幸、加藤繁美（童心社）
- 55 「これからの保育」岸井勇雄（エイデル研究所）
- 56 「新保育内容方法論」太田悦生/編（みらい）
- 57 「保育学概論」谷田貝公昭、中野由美子/編著（一藝社）
- 58 「幼児教育学総論」鈴木由美子/編(玉川大学出版部)
- 59 「子どもの発達と遊びの指導」勅使千鶴（ひとなる書房）
- 60 「幼児教育指導法」林信二郎（同文書院）
- 61 「遊びの中の学びの過程」滋賀大学教育学部附属幼稚園（明治図書）
- 62 「現代保育学入門」諏訪きぬ/編・著（フレーベル館）
- 63 「幼児期の尊さと教育」田中亨胤,中島紀子/編著(ミネルヴァ書房)
- 64 「保育の質の探求」金田利子・諏訪きぬ・土方弘子/編著(ミネルヴァ書房)
- 65 「自分づくりと保育の構造」加藤繁美（ひとなる書房）
- 66 「「荒れる子」「キレル子」と保育、子育て」宮里六郎（かもがわ出版）
- 67 「保育記録のとり方・生かし方」関章信/編著（すずき出版）
- 68 「幼児理解と評価」文部省（チャイルド本社）
- 69 「発達心理学」無藤隆・倉持清美・福田きよみ・大國ゆきの（ミネルヴァ書房）
- 70 「保育に生かす記録の書き方」今井和子（ひとなる書房）
- 71 「子どもの発達と保育カウンセリング」次郎丸睦子・五十嵐一枝・加藤千佐子・高橋君江(金子書房)
- 72 「保育の本質と計画」細井房明・野口伐名・木村吉彦/共編（学術図書出版社）
- 73 「地方自治体の保育への取り組み」山本真実、尾木まり（フレーベル館）
- 74 「子育ての発達心理学」清野博子（講談社）
- 75 「幼稚園運営のポイント Q&A」全国国公立幼稚園長会（ぎょうせい）
- 76 「家庭との連携を図るために」文部省（世界文化社）
- 77 「幼小連携のカリキュラムづくりと実践事例」有馬幼稚園・小学校/執筆、秋田喜代美/執筆、監修(小学館)
- 78 「知的好奇心を育てる保育」無藤隆（フレーベル館）
- 79 「乳幼児の心身発達と環境」服部祥子、原田正文（名古屋大学出版会）
- 80 「新、乳幼児の健康」須田良子、森下春枝/編著（不昧堂出版）
- 81 「保育所と幼稚園～統合の試みを探る」吉田正幸（フレーベル館）

- 82 「子どもと歩けばおもしろい」加藤繁美（小学館）
- 83 「保育計画の展開」宍戸健夫・村山祐一/編著（あゆみ出版）
- 84 「これからの台東区の教育のあり方について」東京都台東区
- 85 「赤ちゃん・幼児の知力と才能を伸ばす本」七田真（PHP 研究所）
- 86 「乳・幼児の言葉と文字教育」木村はるみ（明治図書）
- 87 「もう直ぐ一年生、学力はどこまで必要か」岸本祐史、汐見稔幸、宍戸健夫（大月書店）
- 88 「生活プランの考え方と実践」井上初代、古川伸子/編著（明治図書）
- 89 「言葉と文字の教育」今井和子（小学館）
- 90 「早期教育が育てる力奪うもの」加藤繁美（ひとなる書房）
- 91 「子どもとことばの認識」丸山美和子（フォーラム・A）
- 92 「保育の計画、作成と展開」今井和子・鶴田一女・益田まゆみ（フレーベル館）
- 93 「幼児の保育と教育」萩原元昭/編著（学文社）
- 94 「幼児教育へのいざない」佐伯胖（東京大学出版会）
- 95 「子供にあったおけいこの選びかた」才能発見研究会（産心社）
- 96 「個性化と社会化の発達心理学」堂野恵子、加知ひろ子、中川伸子/編著（北大路書房）
- 97 「幼稚園教育の進展」岸井勇雄（明治図書）
- 98 「遊びを中心とした保育カリキュラム」豊田君夫・豊田綾子（黎明書房）
- 99 「発達の扉(上)」白石正久（かもがわ出版）
- 100 「子どもの発達と診断 1, 2」田中昌人、田中杉恵（大月書店）

<策定委員名簿>

幼保一元カリキュラム開発委員会

平成15年3月現在

NO	所 属	補 職 名	氏 名	備 考
1	つくし幼稚園	園長	畠山 クニ	委員長
2	学校教育課	指導主事	桑原 留美子	事務局
3	保育課	副主査	小澤 由香	事務局
4	大久保第二保育所	所長	初芝 紀子	副委員長
5	袖ヶ浦第二保育所	主任	藤田 幸子	
6	本大久保第二保育所	主任	山口 真知子	
7	若松保育所	副主査	三代川 えり子	
8	大久保第二保育所	副主査	真殿 由紀子	
9	本大久保保育所	主査	目羅 きよみ	
10	谷津幼稚園	園長	加藤 美津江	副委員長
11	藤崎幼稚園	教頭	市川 あや子	
12	袖ヶ浦東幼稚園	教頭	清水 尚代	
13	つくし幼稚園	副主任教諭	久世 弘美	
14	東習志野幼稚園	教諭	中宇根 さおり	H14.6～(産休)
15	"	主任教諭補	市川 美鈴	H14.6～
16	大久保東幼稚園	教諭	伊藤 典子	
17	藤崎小学校	小学校教諭(教務主任)	中村 恵美子	
18	谷津小学校	小学校教諭	築部 洋子	

幼保一元カリキュラム職場研究会

平成15年3月現在

NO	所 属	補 職 名	氏 名	備 考
1	つくし幼稚園	園長	畠山 クニ	委員長
2	学校教育課	指導主事	桑原 留美子	事務局
3	保育課	副主査	小澤 由香	事務局
4	秋津保育所	所長	村田 博子	
5	袖ヶ浦保育所	所長	宮内 ひろ子	
6	菊田第二保育所	主任	染谷 みちる	
7	藤崎保育所	主任	菊池 美枝子	
8	谷津南保育所	主査	川野 知子	
9	大久保保育所	主査補	宮崎 絹子	
10	菊田保育所	主査補	伊藤 照子	
11	東習志野保育所	副主査	竹川 美代子	
12	谷津保育所	副主査	小栗 美智子	
13	屋敷幼稚園	園長	杉山 八重子	
14	津田沼幼稚園	園長	作田 京子	
15	向山幼稚園	教頭	生稲 幸江	
16	袖ヶ浦西幼稚園	教頭	富田 香代子	
17	香澄幼稚園	主任教諭	力久 富美	
18	秋津幼稚園	主任教諭	池田 真弓	
19	新栄幼稚園	副主任教諭	山崎 清美	
20	実花幼稚園	主任教諭	鈴木 麗子	
21	杉の子幼稚園	主任教諭補	高橋 優子	H 14.4 ~
22	こどもセンター	所長	福島 朝子	人事異動等によりH 14.3まで
23	藤崎幼稚園	主任教諭補	八巻 純子	人事異動等によりH 14.3まで